

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費																																																																																															
事務事業名	商工業振興・育成事業																																																																																																			
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																																																																																			
198,325,725	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																																															
			51,100,000	105,249,000	41,976,725																																																																																															
事業目的	地域における商工業の総合的な改善発展を目指し、地域経済の振興発展を図る。																																																																																																			
事業内容及び成果	<p>1 中小企業者等に対する補助金の交付、業務委託等</p> <p>(1) 芦別商工会議所交付金 5,000,000円</p> <p>(2) 駅前南北駐車場除排雪業務委託 1,454,200円 (実績 除雪回数23回、排雪回数2回)</p> <p>(3) 企業振興事業補助金 5,249,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業内容</th> <th>補助先又は店舗名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗リニューアル事業</td> <td>ガソリンスタンドのサービスルーム、トイレ、作業兼商談スペース等改修工事</td> <td>榊北村商店</td> <td>1,330,000円</td> </tr> <tr> <td>店舗内部改修工事</td> <td>南タカセ</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>新製品又は新技術開発事業</td> <td>真空包装機導入</td> <td>若鶏天狗</td> <td>265,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空き地又は空き店舗活用事業</td> <td>店舗改修工事</td> <td rowspan="2">ぱりっと日本(合)</td> <td>874,000円</td> </tr> <tr> <td>家賃補助(8カ月分)</td> <td>280,000円</td> </tr> <tr> <td>デジタル技術導入診断支援事業</td> <td>社内システムの問題点の把握</td> <td>南大橋さくらんぼ園</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>5,249,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 企業振興奨励金 85,509,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>区 分</th> <th>取得額</th> <th>交付率</th> <th>交付年度</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北日本精機(株)</td> <td>家屋・償却資産</td> <td>582,885,370円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>21,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株 ICELEAP</td> <td>償却資産</td> <td>36,500,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>3,285,000円</td> </tr> <tr> <td>北海道電子工業(株)</td> <td>償却資産</td> <td>82,318,453円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>7,380,000円</td> </tr> <tr> <td>滝澤ベニヤ(株)</td> <td>償却資産</td> <td>19,559,155円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>3,911,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本大旺(株)</td> <td>償却資産</td> <td>15,120,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>3,175,000円</td> </tr> <tr> <td>伸光精線工業(株)</td> <td>家屋・償却資産</td> <td>36,650,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>7,276,000円</td> </tr> <tr> <td>株 ICELEAP</td> <td>償却資産</td> <td>9,930,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>2,085,000円</td> </tr> <tr> <td>大旺鋼球製造(株)</td> <td>償却資産</td> <td>56,844,500円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>11,937,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本精機(株)</td> <td>償却資産</td> <td>121,240,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>25,460,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>85,509,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中小企業者等が必要となる融資資金に係る融資指定金融機関への原資預託、融資に係る保証料の補給</p> <p>(1) 融資指定金融機関に対する原資預託金</p> <p>① 預 託 金 100,000,000円</p> <p>② 通常融資枠 300,000,000円 (原資預託金の3倍)</p> <p>③ 特別融資枠 200,000,000円</p>					事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額	店舗リニューアル事業	ガソリンスタンドのサービスルーム、トイレ、作業兼商談スペース等改修工事	榊北村商店	1,330,000円	店舗内部改修工事	南タカセ	2,000,000円	新製品又は新技術開発事業	真空包装機導入	若鶏天狗	265,000円	空き地又は空き店舗活用事業	店舗改修工事	ぱりっと日本(合)	874,000円	家賃補助(8カ月分)	280,000円	デジタル技術導入診断支援事業	社内システムの問題点の把握	南大橋さくらんぼ園	500,000円	合 計			5,249,000円	交付先	区 分	取得額	交付率	交付年度	補助金額	北日本精機(株)	家屋・償却資産	582,885,370円	30%以内	第2年度(30%)	21,000,000円	株 ICELEAP	償却資産	36,500,000円	30%以内	第2年度(30%)	3,285,000円	北海道電子工業(株)	償却資産	82,318,453円	30%以内	第2年度(30%)	7,380,000円	滝澤ベニヤ(株)	償却資産	19,559,155円	30%以内	第1年度(70%)	3,911,000円	北日本大旺(株)	償却資産	15,120,000円	30%以内	第1年度(70%)	3,175,000円	伸光精線工業(株)	家屋・償却資産	36,650,000円	30%以内	第1年度(70%)	7,276,000円	株 ICELEAP	償却資産	9,930,000円	30%以内	第1年度(70%)	2,085,000円	大旺鋼球製造(株)	償却資産	56,844,500円	30%以内	第1年度(70%)	11,937,000円	北日本精機(株)	償却資産	121,240,000円	30%以内	第1年度(70%)	25,460,000円	合 計					85,509,000円
事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額																																																																																																	
店舗リニューアル事業	ガソリンスタンドのサービスルーム、トイレ、作業兼商談スペース等改修工事	榊北村商店	1,330,000円																																																																																																	
	店舗内部改修工事	南タカセ	2,000,000円																																																																																																	
新製品又は新技術開発事業	真空包装機導入	若鶏天狗	265,000円																																																																																																	
空き地又は空き店舗活用事業	店舗改修工事	ぱりっと日本(合)	874,000円																																																																																																	
	家賃補助(8カ月分)		280,000円																																																																																																	
デジタル技術導入診断支援事業	社内システムの問題点の把握	南大橋さくらんぼ園	500,000円																																																																																																	
合 計			5,249,000円																																																																																																	
交付先	区 分	取得額	交付率	交付年度	補助金額																																																																																															
北日本精機(株)	家屋・償却資産	582,885,370円	30%以内	第2年度(30%)	21,000,000円																																																																																															
株 ICELEAP	償却資産	36,500,000円	30%以内	第2年度(30%)	3,285,000円																																																																																															
北海道電子工業(株)	償却資産	82,318,453円	30%以内	第2年度(30%)	7,380,000円																																																																																															
滝澤ベニヤ(株)	償却資産	19,559,155円	30%以内	第1年度(70%)	3,911,000円																																																																																															
北日本大旺(株)	償却資産	15,120,000円	30%以内	第1年度(70%)	3,175,000円																																																																																															
伸光精線工業(株)	家屋・償却資産	36,650,000円	30%以内	第1年度(70%)	7,276,000円																																																																																															
株 ICELEAP	償却資産	9,930,000円	30%以内	第1年度(70%)	2,085,000円																																																																																															
大旺鋼球製造(株)	償却資産	56,844,500円	30%以内	第1年度(70%)	11,937,000円																																																																																															
北日本精機(株)	償却資産	121,240,000円	30%以内	第1年度(70%)	25,460,000円																																																																																															
合 計					85,509,000円																																																																																															

(2) 貸付内訳（年度末融資残高）

区 分	件 数	貸付金額
運転資金	33件	138,514,000円
設備資金	16件	52,136,000円
合 計	49件	190,650,000円

(3) 貸付内訳（年度内融資額）

区 分	件 数	貸付金額
運転資金	27件	147,770,000円
設備資金	1件	2,000,000円
合 計	28件	149,770,000円

(4) 助成内容

区 分	件 数	補 給 額
保証料	29件	903,765円

3 芦別ポイントカード行政連携事業

対象事業名	利用者数	発行ポイント数	負担金
健康教室への参加 国保みなし健診受診	44人	4,800ポイント	4,822円

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	補助金等交付条例、企業振興事業補助金交付条例、企業振興促進条例、産業振興住宅確保奨励金交付条例、中小企業融資条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	いい	企業の経営環境が厳しい中、企業の新たな取組や設備投資等を通じた企業振興を実現させるためには、市の支援等が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		起業や設備投資に対する支援により、経営の安定化と雇用の確保が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和2年度から企業振興補助金の補助限度額の引き下げのほか、中小企業者等資金融資保証料補給金の補給率等の見直しを行っている。
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	中小企業者等資金融資保証料補給金の見直しに伴う削減効果額904千円/年 企業振興奨励金の見直しに伴う削減効果額9,000千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
企業の多様なニーズに対応するため、現在の補助・優遇制度を地元企業に広く周知し、産業の振興を図っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名	地元産品販売拡大事業				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
55,949	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					55,949
事業目的	<p>地元産品を広く市内外に紹介するとともに、積極的に販路の拡大を図ることにより、地域における産業・経済の活性化を図る。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 市外イベントへの出展によるPR・販売活動</p> <p>(1) 「北の恵み食べマルシェ2021」への出展 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、北の恵み食べマルシェ実行委員会が開催を中止した。</p> <p>(2) 「なかそらち大収穫祭」への出展 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、砂川ハイウェイオアシス観光(株)が開催を中止した。</p> <p>(3) 「さっぽろオータムフェスト2021」への出展 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、さっぽろオータムフェスト実行委員会が開催を中止した。</p> <p>2 芦別にゆかりのある市外企業や個人を訪問、または芦別へ訪問された際の手土産品として地元産品を積極的に活用し、広くPRした。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	補助金等交付条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		地場企業の活動を市内外に向けてPRすることは、産業の育成、販路の拡大を図るうえで必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となったが、継続的に地元産品のPRを図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
<p>道内の主要物産イベントでは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインでの開催を含め開催方法の多様化が進みつつあることから、民間事業者における販路の開拓などを進めることができるよう、環境整備を進めていく。また、多様な商談会等への参加を促し、販路の拡充と生産体制の充実を目指していく。さらに、北海道や関係団体等との連携により、海外への販路拡大の取組を進めていく。</p>			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名	新エネルギー利活用事業				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	<p>地域新エネルギービジョン、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、本市の豊かな自然環境を活用した新エネルギーの有効利用を図る。</p>				
事業内容及び成果	<p>導入済みの木質チップボイラー（健民センター）の燃料となる原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図った。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	環境基本条例、環境基本計画		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		木質チップ燃料となる原材料の安定的な確保を行うため、関係機関と連携し取り組む必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		関係機関との連携により、原材料の安定供給が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
木質チップの原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 企業誘致費
事務事業名	企業誘致事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
715,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				1,000	714,000
事業目的	企業誘致を積極的に推進することにより、本市経済の活性化、雇用の確保及び地域振興に資する。				
事業内容及び成果	<p>企業誘致委員会の開催、企業訪問の実施等</p> <p>(1) 企業訪問 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> <p>(2) ビジネスフィールド北海道セミナー参加 日 時 令和4年1月31日(月) 開催方法 オンライン開催</p> <p>(3) ふるさと北海道応援フォーラム 日 時 令和4年2月10日(木) 開催方法 オンライン開催</p> <p>(4) 芦別工業団地清掃等管理業務委託(草刈2回、排水溝清掃1回) 715,000円</p> <p>(5) 企業誘致委員会 令和3年12月廃止</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	企業誘致委員会条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		地域経済の活性化、雇用の場の確保など、地域の振興を図るために企業誘致を行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となったが、オンラインを活用した誘致活動を図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
企業立地や既存企業の事業拡大に対する支援制度を積極的にPRするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、新たな企業誘致活動を推進するため、オンラインを活用した企業訪問活動の推進のほかテレワーク・ワーケーションに取り組む企業の受け入れを推進していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 星の降る里観光費
事務事業名	観光イベント推進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	星の降る里・芦別健夏まつり及びキラキラ☆フェスタあしべつの開催を支援し、観光客の誘致活動及び市民活力の向上を図る。				
事業内容及び成果	<p>星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会に対する負担金及びキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会に対する開催事業費補助金の交付</p> <p>(1) 星の降る里・芦別健夏まつり 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会において開催の中止が決定された。</p> <p>(2) キラキラ☆フェスタあしべつ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会において開催の中止が決定された。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		観光客の誘致及び市民活力の向上のため、イベントの開催を支援することで、にぎわい創出を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により事業が中止となった。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会より、健夏まつりの開催について、集客・経済効果が見えない中では、日程の短縮など見直しを検討すべきとの提言を受けている。
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
上記の提言を踏まえ、健夏まつり実行委員会について、組織をスリム化した新たな実行委員会体制としたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで3年連続開催中止となった。各種イベントが、コロナ禍においても安全・安心に開催できる方法の検証を行い、イベントの魅力向上を図り集客力を高めていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 星の降る里観光費										
事務事業名	観光振興推進事業														
決算額(円)	財源内訳(円)														
16,835,897	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源										
					16,835,897										
事業目的	<p>観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広域PRの強化を図るほか、(一社)芦別観光協会などの関係団体と連携を図り、観光事業の振興や観光客の誘致による産業経済の発展に寄与する。また、あさひかわ観光誘致宣伝協議会などの市外関係団体とも広域的な連携を深め、観光客の誘致に効果的な体制の整備を図り、各種共同事業を展開する。</p>														
事業内容及び成果	<p>1 観光入込客数 570,157人</p> <p>2 星の降る里芦別観光事業の委託(委託先 (一社)芦別観光協会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託業務名</th> <th>主な事業名</th> <th>実施期間</th> <th>事業の概要</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>星の降る里観光宣伝事業等業務</td> <td>1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板設置業務</td> <td>通年</td> <td>1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、観光情報及びイベント情報等掲載費、観光パンフレット増刷業務 2 看板設置・撤去業務、景勝地看板周辺等草刈業務</td> <td>2,657,110円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 観光施設整備及び維持管理 (1) 観光案内看板の書き換え及び撤去 (2) 曙通イルミネーションの電気料の負担 ほか</p> <p>4 観光団体との連携、活動促進 (1) (一社)芦別観光協会との連携 (2) (公社)北海道観光振興機構との連携 (3) あさひかわ観光誘致宣伝協議会との広域的な連携 (4) 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会との広域的な連携</p> <p>5 (一社)芦別観光協会への団体運営補助 13,000,000円</p>					委託業務名	主な事業名	実施期間	事業の概要	委託金額	星の降る里観光宣伝事業等業務	1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板設置業務	通年	1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、観光情報及びイベント情報等掲載費、観光パンフレット増刷業務 2 看板設置・撤去業務、景勝地看板周辺等草刈業務	2,657,110円
委託業務名	主な事業名	実施期間	事業の概要	委託金額											
星の降る里観光宣伝事業等業務	1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板設置業務	通年	1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、観光情報及びイベント情報等掲載費、観光パンフレット増刷業務 2 看板設置・撤去業務、景勝地看板周辺等草刈業務	2,657,110円											

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令		自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	観光振興により、高い経済波及効果が期待されることから実施する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は残るものの、観光PRなど観光客誘致に係る事業を行ったことにより観光入込客数は前年度より増加した。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
(一社) 芦別観光協会や関係団体との連携を図り、観光事業の振興により地域経済の活性化を目指していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																	
事務事業名	陶芸センター管理運営業務																					
決算額(円)	財源内訳(円)																					
7,850,910	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																	
				415,818	7,435,092																	
事業目的	陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図るため、施設の適正な管理・運営を行う。																					
事業内容及び成果	<p>芦別市陶芸センターの適正な管理・運営</p> <p>(1) 陶芸センターの管理運営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>日数・人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td> <td>307日</td> </tr> <tr> <td>陶芸利用者</td> <td>491人</td> </tr> <tr> <td>見学者</td> <td>784人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 陶芸講座の開設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>講座開設数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級講座</td> <td>51回</td> <td>延 123人</td> </tr> <tr> <td>中級講座</td> <td>51回</td> <td>延 220人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 陶芸センター指定管理業務委託料 7,648,400円</p>					区分	日数・人数	開館日数	307日	陶芸利用者	491人	見学者	784人	区分	講座開設数	受講者数	初級講座	51回	延 123人	中級講座	51回	延 220人
区分	日数・人数																					
開館日数	307日																					
陶芸利用者	491人																					
見学者	784人																					
区分	講座開設数	受講者数																				
初級講座	51回	延 123人																				
中級講座	51回	延 220人																				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	陶芸センター条例	自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染拡大の影響は残るものの、利用者と見学者の合計は昨年度と比較して229人増加した。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会より、開館日を減らして経費の削減を図るか、温泉客が利用するという相乗効果が期待できる場合はPR等に努めるよう提言を受けている。
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	—
	コスト削減など	—
	他の事業との統合や民間委託など	—
<今後の方向性>		総合判定
上記の提言も踏まえ、指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携し、施設の設置効果の向上が図られるよう、ホテル宿泊者等への利用促進や体験型観光プランの導入など事業内容を検討し、周知宣伝を図っていく。		継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費
事務事業名	健民センター園地管理運営業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
15,822,338	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				66,799	15,755,539
事業目的	市民及び観光客等の保健休養地として整備し、観光客誘致の促進及び地域の活性化を図る。				
事業内容及び成果	健民センター園地の適正な管理・運営を図るため、管理業務を委託した。 健民センター園地管理等業務委託料 15,087,600円				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	健民センター条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		健民センターと一体となった管理運営により観光客の誘致促進及び、地域の活性化を図っていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		健民センターと一体となった管理運営により観光客の誘致促進及び、地域の活性化が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和3年度から旧健民センターオートキャンプ場に、民間によるグランピング施設の運営が開設、また、令和4年度にも新たに健民センター園地の遊休地に2つ目のグランピング施設が民間により開設されており、今後も市の遊休施設を有効活用することで健民センターエリアの魅力向上と利用促進を図る。 また、保健休養地としての設置効果と維持管理経費の均衡を図りながら、施設の適正な管理運営に努めていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																																						
事務事業名	滝里湖オートキャンプ場管理運営業務																																										
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																										
38,976,639	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																						
	19,342,734			19,592,840	41,065																																						
事業目的	市民及び観光客等のレクリエーション施設として管理運営し、観光客誘致の促進と地域活性化を図る。																																										
事業内容及び成果	<p>滝里湖オートキャンプ場施設の安全管理と環境整備</p> <p>(1) オートキャンプ場管理業務</p> <p>① 開設日数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>日数・人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>80日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用者</td> <td>大人</td> <td>3,942人</td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>1,305人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,247人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年5月18日から7月4日まで、8月27日から9月30日までを休業とした。</p> <p>② サイト別利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サイト名</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンピングカーサイトA</td> <td>463人(大人 350人 子供 113人)</td> </tr> <tr> <td>スタンダードカーサイトB</td> <td>1,704人(大人1,253人 子供 451人)</td> </tr> <tr> <td>スタンダードカーサイトC</td> <td>1,580人(大人1,191人 子供 389人)</td> </tr> <tr> <td>二輪車等専用フリーサイト</td> <td>93人(大人 92人 子供 1人)</td> </tr> <tr> <td>コテージ(6人用)</td> <td>674人(大人 509人 子供 165人)</td> </tr> <tr> <td>コテージ(8人用)</td> <td>733人(大人 547人 子供 186人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>延5,247人(大人 3,942人 子供 1,305人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ オートキャンプ場指定管理業務委託料 10,730,500円</p> <p>(2) 滝里ダム防災施設(旧滝里ダム資料館)維持管理業務</p> <p>① 開設日数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>日数・人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>107日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用者</td> <td>大人</td> <td>6,345人</td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>1,931人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,276人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年5月16日から7月4日まで、8月27日から9月30日までを休館とした。</p> <p>② 委託料(全8業務) 20,237,800円</p> <p>(3) 滝里湖オートキャンプ場整備事業 コテージ等外壁塗装修繕 5,071,000円</p> <p>(4) 滝里湖オートキャンプ場修繕内容 1,305,700円</p> <p>① キャンプサイト芝生補修(張芝115㎡)</p> <p>② ポールコンセント取替修繕</p> <p>③ 外灯安定器プラグ取付修繕 ほか</p>					区 分	日数・人員	開設日数	80日	利用者	大人	3,942人	子供	1,305人	合計	5,247人	サイト名	利用人員	キャンピングカーサイトA	463人(大人 350人 子供 113人)	スタンダードカーサイトB	1,704人(大人1,253人 子供 451人)	スタンダードカーサイトC	1,580人(大人1,191人 子供 389人)	二輪車等専用フリーサイト	93人(大人 92人 子供 1人)	コテージ(6人用)	674人(大人 509人 子供 165人)	コテージ(8人用)	733人(大人 547人 子供 186人)	合計	延5,247人(大人 3,942人 子供 1,305人)	区 分	日数・人員	開設日数	107日	利用者	大人	6,345人	子供	1,931人	合計	8,276人
区 分	日数・人員																																										
開設日数	80日																																										
利用者	大人	3,942人																																									
	子供	1,305人																																									
	合計	5,247人																																									
サイト名	利用人員																																										
キャンピングカーサイトA	463人(大人 350人 子供 113人)																																										
スタンダードカーサイトB	1,704人(大人1,253人 子供 451人)																																										
スタンダードカーサイトC	1,580人(大人1,191人 子供 389人)																																										
二輪車等専用フリーサイト	93人(大人 92人 子供 1人)																																										
コテージ(6人用)	674人(大人 509人 子供 165人)																																										
コテージ(8人用)	733人(大人 547人 子供 186人)																																										
合計	延5,247人(大人 3,942人 子供 1,305人)																																										
区 分	日数・人員																																										
開設日数	107日																																										
利用者	大人	6,345人																																									
	子供	1,931人																																									
	合計	8,276人																																									

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	オートキャンプ場条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		市民や観光客が広く利用できるレクリエーションの場として、観光客誘致の促進と地域活性化を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染拡大の影響は残るものの、利用者数は前年度と比較して707人増加した。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、夏場の利用が非常に多く、大いに活用されていることから、今後も観光施設としての役割は大きいとの提言を受けている。
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
市民及び自然志向をもつ観光客等からのレクリエーション施設としての需要が見込めることから、上記の提言も踏まえ、利用者の安全確保と環境維持を図りながら施設の管理運営に努め、さらなる利用者の増加を図っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																		
事務事業名	健民センター管理運営業務																						
決算額(円)	財源内訳(円)																						
32,580,362	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																		
			18,200,000	1,058,882	13,321,480																		
事業目的	市民及び観光客の保健休養地として、諸施設の適正な管理・運営により、本市観光産業の振興を図る。																						
事業内容及び成果	<p>健民センター施設の安全管理と環境整備</p> <p>(1) 健民センター整備事業 国民宿舍あしべつ冷房設備更新 19,250,000円</p> <p>(2) 健民センター修繕内容 2,570,700円 ① スターライトホテル和洋室照明器具取替修繕 ② スターライトホテル宴会場暖房ポンプ修繕 ③ 星遊館濾過機ポンプ修繕 ほか</p> <p>(3) 機械器具購入 ① スターライトホテルLPガスメーター 165,000円 ② スターライトホテル量水器 146,454円 ③ スターライトホテルワイヤレスマイクロホン 139,920円</p> <p>(4) 施設別利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用人員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スターライトホテル</td> <td>27,186人</td> <td>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>国民宿舍</td> <td>7,329人</td> <td>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>星遊館</td> <td>124,969人</td> <td>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>油谷体育館</td> <td>7,406人</td> <td>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、令和3年5月18日から7月4日、8月27日から9月30日、令和4年1月12日から3月21日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>焼肉ガーデン</td> <td>0人</td> <td>令和3年度は、開設していない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 健民センター指定管理業務委託料 7,673,600円</p> <p>(6) その他 旧健民センター管理住宅除却業務手数料 990,000円 1棟1戸(住宅に付帯する物置含む) 80.59㎡</p>					施設名	利用人員	備考	スターライトホテル	27,186人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。	国民宿舍	7,329人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。	星遊館	124,969人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。	油谷体育館	7,406人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、令和3年5月18日から7月4日、8月27日から9月30日、令和4年1月12日から3月21日の期間を休館とした。	焼肉ガーデン	0人	令和3年度は、開設していない。
施設名	利用人員	備考																					
スターライトホテル	27,186人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。																					
国民宿舍	7,329人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。																					
星遊館	124,969人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4年3月7日から3月9日の期間を休館とした。																					
油谷体育館	7,406人	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、令和3年5月18日から7月4日、8月27日から9月30日、令和4年1月12日から3月21日の期間を休館とした。																					
焼肉ガーデン	0人	令和3年度は、開設していない。																					

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	健民センター条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携を図りながら、市民の健康増進の場及び観光客誘致の拠点として適正に管理運営を続けていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した	諸施設の環境整備や修繕、備品の整備のほか、指定管理者による適切な管理運営により、健民センター施設の利用者は前年度から増加しており、本市の観光産業の振興が図られている。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
令和元年度のリニューアル以降、新たな利用者層の開拓により利用者数は増加傾向にあり、今後も指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携して、SNSなどを活用した周知宣伝等により、更なる利用者の増加に努めるとともに、市民の健康増進及び観光振興の場としての設置効果が発揮できるよう、適切に管理運営を行っていく。		継 続	

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費												
事務事業名	国設芦別スキー場管理運營業務																
決算額(円)	財源内訳(円)																
221,415	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源												
				3,430	217,985												
事業目的	市民の健康増進及び体育の向上を図るとともに、交流人口の増加による地域振興を図るため、施設の適正な管理・運営を行う。																
事業内容及び成果	<p>1 国設芦別スキー場の運営</p> <p>(1) 開設期間・日数 令和3年12月25日から令和4年3月13日のうち69日開設 キャンプ・レストラン・カフェの開設期間は令和3年12月25日から令和4年3月31日まで ※いずれも12月25日から12月31日のプレオープン(7日間)含む</p> <p>(2) 利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロープトウ</td> <td>217人</td> </tr> <tr> <td>スノーモービルライディング</td> <td>416人</td> </tr> <tr> <td>ビギナーパーク</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>キャンプ</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>レストラン・カフェ</td> <td>1,357人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度はリフト営業の実施無し</p> <p>2 国設芦別スキー場の指定管理者の決定</p> <p>芦別市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき、国設芦別スキー場の指定管理者を公募し、指定管理者選定委員会にて指定管理者候補者を選定した後、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経て、次のとおり指定管理者を決定した。</p> <p>(1) 指定管理者 株式会社SUNFLAKE</p> <p>(2) 指定の期間 令和3年10月1日から令和8年3月31日まで</p>					区分	人数	ロープトウ	217人	スノーモービルライディング	416人	ビギナーパーク	55人	キャンプ	11人	レストラン・カフェ	1,357人
区分	人数																
ロープトウ	217人																
スノーモービルライディング	416人																
ビギナーパーク	55人																
キャンプ	11人																
レストラン・カフェ	1,357人																

次頁に続く

＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	国設芦別スキー場条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	いい	市民の健康増進及び体育の向上、交流人口の増加による地域振興のため、指定管理者制度を活用し、民間事業者のアイデアを取り入れたスキー場運営が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		令和3年度より指定管理者による管理運営を開始しており、索道施設等の修繕対応が遅れたため、リフトの稼動には至らなかったものの、民間事業者のアイデアを活かしたスキー場の活用が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和2年度は休止したが、令和3年度より指定管理者による管理運営を開始している。 ※利用料金制の採用により指定管理者に対する指定管理業務委託料の支払いは発生しない。
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国設芦別スキー場維持管理費等の削減効果額 10,712 千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
令和3年度より指定管理者による管理運営が始まったものの、令和4年7月31日をもって経営上の事情により株式会社SUNFLAKEが撤退したことから、今後新たな指定管理者の公募に向けて検討を進める。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																														
事務事業名	道の駅等管理運営業務																																		
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																		
36,220,186	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																														
				560,854	35,659,332																														
事業目的	道の駅の整備、管理・運営を行い、市民及び観光客に対するサービスの提供により地域活性化を図る。																																		
事業内容及び成果	<p>1 道の駅連絡会との連携、施設の有効活用 関係団体との連携 北海道地区「道の駅」連絡会との連携</p> <p>2 観光物産センターの適正な管理・運営</p> <p>(1) 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入館者数</th> <th colspan="2">目的別利用状況</th> <th colspan="2">営業日数</th> <th colspan="2">1日平均</th> <th colspan="2">加工室</th> </tr> <tr> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86,182人</td> <td>47,836食</td> <td>38,346人</td> <td>359日</td> <td>363日</td> <td>133食</td> <td>106人</td> <td>108件</td> <td>442人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 修繕内容 794,750円</p> <p>① 観光物産センターパネルヒーター系統循環ポンプ取替修繕</p> <p>② 観光物産センター屋外排水管詰まり修繕</p> <p>③ 観光物産センター2階厨房排水洗浄修繕 ほか</p> <p>(3) 整備事業</p> <p>① 高圧受電設備改修工事 5,863,000円</p> <p>② レストラン食器洗浄機購入 1,980,000円</p> <p>③ 農畜産物加工室真空包装機購入 1,452,000円</p> <p>(4) 緑地等管理中央センター指定管理業務委託料 25,670,700円</p>									入館者数	目的別利用状況		営業日数		1日平均		加工室		レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件数	人数	86,182人	47,836食	38,346人	359日	363日	133食	106人	108件	442人
入館者数	目的別利用状況		営業日数		1日平均		加工室																												
	レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件数	人数																											
86,182人	47,836食	38,346人	359日	363日	133食	106人	108件	442人																											

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	緑地等管理中央センター条例	自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	本市の観光拠点として指定管理者である(一社)芦別観光協会と連携を図りながら、適正に管理運営を続けていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残るものの、入館者数は前年と比較して13,114人増加している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、老朽化が進んでいるが、本市の顔としての役割を担っていることから、運営方法を見直しながら、今後も施設の魅力を高めていくよう提言を受けている。
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 —
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 —
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 —
<今後の方向性>		総合判定
上記の提言を踏まえ、令和4年度は屋根付きの休憩施設を整備するなどにより施設の魅力を高め、指定管理者である(一社)芦別観光協会と連携を図り、適切な施設の管理運営を行いながら、集客力の向上に努めていく。		継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費
事務事業名	その他施設管理				
決算額(円)	財源内訳(円)				
2,116,450	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				251,280	1,865,170
事業目的	観光スポットとなっている土地・建物・設備等について市が維持管理をすることで、本市観光産業の振興を図る。				
事業内容及び成果	<p>旧カナディアンワールド公園及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場について適切な維持管理を行うことで、観光振興が図られた。</p> <p>(1) 旧カナディアンワールド公園 維持管理費 2,102,375円 カナディアンワールド振興会と土地・建物等の無償貸借契約を締結し、同会により自主運営がなされており、施設管理上必要な経費は市が負担している。</p> <p>(2) 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場 維持管理費 9,915円</p> <p>① 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展示用地の確保(国有林の借地)</p> <p>② 展望広場開設期間 令和3年4月28日(水)から10月31日(日)</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		市民や観光客が利用する観光スポットとして、本市の地域活性化を図っていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		振興会による自主運営及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場の開設等により、観光振興に寄与している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	旧カナディアンワールド公園維持管理費等の削減効果額 10,701千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
観光スポットとなっている土地・建物・設備等について、関係機関と連絡調整を図りながら、今後も適切な維持管理に努め、観光振興に繋げていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	5 消費者対策費																																																																												
事務事業名	消費者対策事業																																																																																
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																																
5,430	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																												
					5,430																																																																												
事業目的	市民が安全・安心な暮らしができるように、暮らしに役立つ情報等を提供することを目的とする。																																																																																
事業内容及び成果	<p>悪質な詐欺等の被害を未然に防ぐため、暮らしに役立つ情報を提供した。</p> <p>(1) 各種講座・会議の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>行事</th> <th>開催期日</th> <th>場所</th> <th>対象者</th> <th>開催回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域を回るくらしの講座</td> <td>通年</td> <td>市内</td> <td>一般市民</td> <td>3回</td> <td>71人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費生活相談情報紙の発行</p> <p>① 目的 消費者(市民)の皆さんが詐欺被害に遭わないよう未然防止を図る。</p> <p>② 発行頻度 2ヵ月に1回(偶数月)</p> <p>③ 発行方法 広報あしべつ配布時に町内会回覧</p> <p>(3) 振り込め詐欺等被害防止に係る街頭啓発</p> <p>① 目的 市民が振り込め詐欺等の被害に遭わないよう未然防止を図る。</p> <p>② 実施日 年金支給日(偶数月の15日【15日が土・日曜日、祝祭日の場合は前日】)</p> <p>③ 実施内容 芦別警察署及び芦別市防犯協会と連携し、街頭(市内銀行前)にて、振り込め詐欺等被害防止啓発グッズ等を市民に配布</p> <p>(4) 消費生活相談業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品一般</td> <td>9件</td> <td>車両・乗り物</td> <td>1件</td> <td>役務一般</td> <td>0件</td> <td>内職・副業・ねずみ講</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>食料品</td> <td>2件</td> <td>土地・建物・設備</td> <td>3件</td> <td>金融・保険サービス</td> <td>2件</td> <td>他の相談</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>住居品</td> <td>2件</td> <td>クリーニング</td> <td>0件</td> <td>運輸・通信サービス</td> <td>11件</td> <td>他の商品</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>光熱水品</td> <td>1件</td> <td>レンタル・リース・貸借</td> <td>0件</td> <td>教育サービス</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>被服品</td> <td>2件</td> <td>工事・建設・加工</td> <td>0件</td> <td>教養・娯楽サービス</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健衛生品</td> <td>3件</td> <td>修理・補修</td> <td>0件</td> <td>保健・福祉サービス</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教養娯楽品</td> <td>8件</td> <td>管理・保管</td> <td>0件</td> <td>他の役務</td> <td>0件</td> <td>合計</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table>					行事	開催期日	場所	対象者	開催回数	参加者	地域を回るくらしの講座	通年	市内	一般市民	3回	71人	内容	件数	内容	件数	内容	件数	内容	件数	商品一般	9件	車両・乗り物	1件	役務一般	0件	内職・副業・ねずみ講	0件	食料品	2件	土地・建物・設備	3件	金融・保険サービス	2件	他の相談	0件	住居品	2件	クリーニング	0件	運輸・通信サービス	11件	他の商品	0件	光熱水品	1件	レンタル・リース・貸借	0件	教育サービス	0件			被服品	2件	工事・建設・加工	0件	教養・娯楽サービス	3件			保健衛生品	3件	修理・補修	0件	保健・福祉サービス	0件			教養娯楽品	8件	管理・保管	0件	他の役務	0件	合計	47件
行事	開催期日	場所	対象者	開催回数	参加者																																																																												
地域を回るくらしの講座	通年	市内	一般市民	3回	71人																																																																												
内容	件数	内容	件数	内容	件数	内容	件数																																																																										
商品一般	9件	車両・乗り物	1件	役務一般	0件	内職・副業・ねずみ講	0件																																																																										
食料品	2件	土地・建物・設備	3件	金融・保険サービス	2件	他の相談	0件																																																																										
住居品	2件	クリーニング	0件	運輸・通信サービス	11件	他の商品	0件																																																																										
光熱水品	1件	レンタル・リース・貸借	0件	教育サービス	0件																																																																												
被服品	2件	工事・建設・加工	0件	教養・娯楽サービス	3件																																																																												
保健衛生品	3件	修理・補修	0件	保健・福祉サービス	0件																																																																												
教養娯楽品	8件	管理・保管	0件	他の役務	0件	合計	47件																																																																										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	消費者安全法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		市民が安全・安心な暮らしができるよう、消費生活や悪質な詐欺に関する情報の提供及び啓発活動を行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		市民に対し暮らしに役立つ情報等を提供することにより悪質な詐欺等の被害防止は図られている。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防止するため、くらしの講座の開催、消費生活相談情報の発行、年金支給日における街頭啓発といった啓発事業を実施し、消費生活に関する最新の情報を市民へ提供していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	6 諸費
事務事業名	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づく償還				
決算額(円)	財源内訳(円)				
170,997,249	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					170,997,249
事業目的	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が弁済する。				
事業内容及び成果	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づき、各金融機関に対する債務を弁済した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が弁済する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		債務弁済協定調停に基づく償還により、負債の軽減に寄与した。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和8年度まで弁済を継続する。			継 続